

令和8年6月25日

消費者安全法の重大事故等に係る公表について

消費者安全法に基づき、関係行政機関等から生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案は 137 件、うち重大事故等として通知された事案は 46 件でした。

概要について、以下のとおり公表します。

1. 消費者事故等として通知された事案（137 件）
 - （1）関係行政機関より 122 件（食品－69 件、製品－49 件、運輸－1 件、施設－3 件）
 - （2）地方公共団体等より 15 件（製品－1 件、役務－14 件）
 - （3）消費者安全調査委員会（消費者庁）より 0 件

2. 重大事故等として通知された事案（46 件）
 - （1）関係行政機関より 41 件
 - 警察庁に報告のあった製品事故の情報（2 件）
 - 総務省消防庁に報告のあった製品事故の情報（37 件）
 - 総務省消防庁に報告のあった施設事故の情報（2 件）
 - （2）地方公共団体等より 5 件
 - 役務事故の情報（5 件）
 - （3）消費者安全調査委員会（消費者庁）より 0 件

注：これら事案の情報については、被害の発生又は拡大の防止に資するため、関係省庁とも共有する予定。

3. 特記事項

別紙「関係行政機関及び地方公共団体等からの通知」備考欄に記載されたりコール情報については、詳細を「消費者庁リコール情報サイト」で確認することができます。以下のウェブサイトアクセスして御利用ください。

「消費者庁リコール情報サイト」ウェブサイト

PC・携帯 <https://www.recall.caa.go.jp/>

4. 留意事項

これらは、消費者安全法第12条第1項又は第2項及び第29条第1項又は第2項の規定に基づく通知内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

<本件に関する問合せ先>

消費者庁消費者安全課

TEL : 03-3507-8800 (代表)

URL : <https://www.caa.go.jp/>

別紙

関係行政機関及び地方公共団体等からの通知

■関係行政機関からの通知

| 管理番号 | 事故発生日 | 通知受理日 | 製品名等 | 被害状況等 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|-------------|-----------|-----------|----------------|-------|---|----------|--------------------------------|
| F1260615-01 | 令和8年6月11日 | 令和8年6月15日 | 屋外式(RF式)ガスふろがま | 火災 | 当該屋外式(RF式)ガスふろがまを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 奈良県 | |
| F1260615-02 | 令和8年1月24日 | 令和8年6月15日 | リチウム電池内蔵充電器 | 火災 | 宿泊施設で当該リチウム電池内蔵充電器をリュックサックに入れていたところ、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。 | 石川県 | 令和8年6月19日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 |
| G1260615-01 | 令和8年6月7日 | 令和8年6月15日 | リチウム電池内蔵充電器 | 火災 | 当該リチウム電池内蔵充電器を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 茨城県 | |
| G1260615-02 | 令和8年6月9日 | 令和8年6月15日 | 電気洗濯乾燥機 | 火災 | 異音が生じたため確認すると、当該電気洗濯乾燥機を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。 | 千葉県 | 令和8年6月16日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 |
| G1260615-04 | 令和8年6月7日 | 令和8年6月15日 | 軽自動車 | 火災 | 当該軽自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 宮崎県 | |

| 管理番号 | 事故発生日 | 通知受理日 | 製品名等 | 被害状況等 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|-------------|-----------|-----------|------------------|-------|--|----------|--|
| G1260615-06 | 令和8年5月6日 | 令和8年6月15日 | 電子レンジ | 火災 | 当該電子レンジを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 愛知県 | |
| G1260615-07 | 令和8年5月30日 | 令和8年6月15日 | 軽自動車 | 火災 | 当該軽自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 鹿児島県 | |
| G1260615-08 | 令和8年5月31日 | 令和8年6月15日 | 普通乗用自動車 | 火災 | 当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 島根県 | |
| G1260615-14 | 令和8年5月8日 | 令和8年6月15日 | リチウム電池内蔵充電器 | 火災 | 当該リチウム電池内蔵充電器から出火する火災が発生。 | 埼玉県 | |
| G1260615-15 | 令和8年5月29日 | 令和8年6月15日 | 扇風機(充電式) | 火災 | 当該扇風機(充電式)を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 長崎県 | 令和8年6月19日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 |
| G1260616-01 | 令和8年1月1日 | 令和8年6月16日 | サウナ(バレル式、薪ストーブ用) | 火災 | 宿泊施設で当該サウナ(バレル式、薪ストーブ用)を使用中、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。 | 三重県 | 令和8年6月19日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 G1260616-02と同一事故 |

| 管理番号 | 事故発生日 | 通知受理日 | 製品名等 | 被害状況等 | 事故内容 | 事故発生日都道府県 | 備考 |
|-------------|-----------|-----------|----------------|-------|---|-----------|--|
| G1260616-02 | 令和8年1月1日 | 令和8年6月16日 | 薪ストーブ(サウナ用) | 火災 | 宿泊施設で当該薪ストーブ(サウナ用)を使用中、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。 | 三重県 | 令和8年6月19日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 G1260616-01と同一事故 |
| G1260616-03 | 令和8年6月2日 | 令和8年6月16日 | 電子レンジ | 火災 | 商業施設で当該電子レンジを使用後、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。 | 北海道 | 令和8年6月19日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 |
| G1260616-04 | 令和8年2月20日 | 令和8年6月16日 | エアコン | 火災 | 当該エアコン及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 茨城県 | 令和8年3月13日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 |
| G1260616-05 | 令和8年6月5日 | 令和8年6月16日 | 普通乗用自動車 | 火災 | 当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 栃木県 | |
| G1260616-12 | 令和8年3月11日 | 令和8年6月16日 | 携帯電話機(スマートフォン) | 火災 | 当該携帯電話機(スマートフォン)を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 愛知県 | 令和8年3月27日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 |
| G1260616-18 | 令和8年5月2日 | 令和8年6月16日 | 特殊自動車 | 火災 | 当該特殊自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 福岡県 | |

| 管理番号 | 事故発生日 | 通知受理日 | 製品名等 | 被害状況等 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|-------------|------------|-----------|---|-------|---|----------|--|
| G1260617-01 | 令和8年6月9日 | 令和8年6月17日 | 普通乗用自動車 | 火災 | 当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 愛知県 | |
| G1260617-02 | 令和8年6月9日 | 令和8年6月17日 | ノートパソコン | 火災 | 当該ノートパソコンを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 愛知県 | |
| G1260617-04 | 令和8年6月1日 | 令和8年6月17日 | バッテリー(リチウムイオン) | 火災 | 当該バッテリー(リチウムイオン)を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 福岡県 | |
| G1260617-08 | 令和7年10月26日 | 令和8年6月17日 | コントローラー(電子錠用) | 火災 | 発煙に気付き確認すると、当該コントローラー(電子錠用)及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 埼玉県 | 令和7年11月14日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 |
| G1260617-09 | 令和7年11月5日 | 令和8年6月17日 | 照明器具(卓上型、充電式)(DS-LD24AG:株式会社オーム電機(輸入事業者)) | 火災 | 当該照明器具(卓上型、充電式)を充電中、異音が出たため確認すると、当該製品を焼損し周辺を汚損する火災が発生していた。事故の原因は、現在、調査中であるが、製造不良の充電電池の混入により、出火に至ったものと考えられる。 | 埼玉県 | 令和7年11月14日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 令和5年11月13日からリコールを実施 |
| G1260617-10 | 令和7年9月19日 | 令和8年6月17日 | リチウム電池内蔵充電器 | 火災 | 当該リチウム電池内蔵充電器を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 埼玉県 | 令和7年10月3日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 |

| 管理番号 | 事故発生日 | 通知受理日 | 製品名等 | 被害状況等 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|-------------|-----------|-----------|------------------------|-------|---|----------|--------------------------------|
| G1260617-13 | 令和8年6月14日 | 令和8年6月17日 | パワーコンディショナ(太陽光発電システム用) | 火災 | 当該パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 茨城県 | |
| G1260617-15 | 令和8年6月15日 | 令和8年6月17日 | 扇風機(充電式) | 火災 | 当該扇風機(充電式)を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 埼玉県 | |
| G1260617-16 | 令和8年5月29日 | 令和8年6月17日 | 照明器具 | 火災 | 当該照明器具を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。 | 大阪府 | 令和8年6月16日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 |
| G1260617-18 | 令和8年6月10日 | 令和8年6月17日 | ガスこんろ(都市ガス用) | 火災 | 当該ガスこんろ(都市ガス用)を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 神奈川県 | |
| G1260617-19 | 令和8年5月30日 | 令和8年6月17日 | ガス衣類乾燥機 | 火災 | 当該ガス衣類乾燥機を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 茨城県 | |
| G3260617-01 | 令和8年5月29日 | 令和8年6月17日 | 宿泊施設 | 火災 | 宿泊施設において、火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 埼玉県 | |

| 管理番号 | 事故発生日 | 通知受理日 | 製品名等 | 被害状況等 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|-------------|-----------|-----------|-------------------|-------|--|----------|--------------------------------|
| G1260618-02 | 令和8年6月7日 | 令和8年6月18日 | 充電器 | 火災 | 当該充電器を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 愛媛県 | |
| G1260618-05 | 令和8年1月24日 | 令和8年6月18日 | 電気ストーブ(セラミックヒーター) | 火災 | 当該電気ストーブ(セラミックヒーター)から出火する火災が発生。 | 埼玉県 | |
| G1260618-08 | 令和8年1月29日 | 令和8年6月18日 | 普通乗用自動車 | 火災 | 当該普通乗用自動車から出火する火災が発生。 | 福島県 | |
| G1260619-01 | 令和8年2月1日 | 令和8年6月19日 | 電気ストーブ(ハロゲンヒーター) | 火災 | 当該電気ストーブ(ハロゲンヒーター)を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 熊本県 | 令和8年3月13日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 |
| G1260619-03 | 令和8年4月5日 | 令和8年6月19日 | 普通乗用自動車 | 火災 | 当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。 | 富山県 | |
| G1260619-07 | 令和8年6月8日 | 令和8年6月19日 | ガスこんろ(LPガス用) | 火災 | 当該ガスこんろ(LPガス用)を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 京都府 | |

| 管理番号 | 事故発生日 | 通知受理日 | 製品名等 | 被害状況等 | 事故内容 | 事故発生日道府県 | 備考 |
|-------------|-----------|-----------|-----------------|------------|---|----------|----|
| G1260619-08 | 令和8年6月10日 | 令和8年6月19日 | 接続箱(太陽光発電システム用) | 火災 | 当該接続箱(太陽光発電システム用)を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 神奈川県 | |
| G1260619-09 | 令和8年6月9日 | 令和8年6月19日 | 普通乗用自動車 | 火災 | 当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 愛知県 | |
| G1260619-10 | 令和8年5月31日 | 令和8年6月19日 | 普通乗用自動車 | 火災 | 当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 兵庫県 | |
| G1260619-12 | 不明 | 令和8年6月19日 | ノートパソコン | 火災 | 当該ノートパソコンを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 神奈川県 | |
| G1260619-13 | 令和8年6月10日 | 令和8年6月19日 | タブレット端末 | 火災 | 当該タブレット端末を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 茨城県 | |
| G3260619-01 | 令和8年6月19日 | 令和8年6月19日 | 教育サービス(小学校) | 火災 軽傷8名 | 小学校において、音楽室より出火し、8名が熱傷等の軽傷。現在、原因を調査中。 | 東京都 | |

※ 管理番号:警察庁(F)、総務省消防庁(G)から通知のあったもの

別紙

■地方公共団体等からの通知

| 管理番号 | 事故発生日 | 通知受理日 | 製品名等 | 被害状況等 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|------------|-----------|----------|------------|--|----------|----|
| 260615-008 | 令和8年4月28日 | 令和8年6月15日 | 保育サービス | 重傷1名(1歳) | 保育施設において、幼児が避難車から落下し、床に口を打ち付け、歯牙脱臼等の重傷。対応した職員は、避難車に乗せる幼児らの選定に安全配慮不足があり、また、当該幼児らを避難車に乗せた後、当該避難車の見守りをしていなかった。 | 愛知県 | |
| 260615-012 | 令和8年5月26日 | 令和8年6月15日 | 障害福祉サービス | 死亡1名 | 放課後等デイサービスの施設外活動において、公園で遊んでいた際、職員が児童1名がいけないことに気づき探した。その後、公園外の河川で当該児童が発見され、救急搬送されたが、病院で死亡が確認された。現在、原因を調査中。 | 静岡県 | |
| 260616-001 | 令和7年12月8日 | 令和8年6月16日 | 介護サービス | 重傷1名(80歳代) | 介護施設の食堂において、利用者が車椅子から立ち上がって転倒し、左大たい部頸部骨折の重傷。当該利用者は転倒リスクが高い者であったが、当時、当該食堂を見守る職員が誰もいない状態になっていた。 | 埼玉県 | |
| 260616-002 | 令和7年12月3日 | 令和8年6月16日 | 介護サービス | 重傷1名(90歳代) | 介護施設において、利用者が車椅子から転落し、左大たい骨近位部骨折の重傷。当該利用者は座位が不安定な者であったが、当時、着座が浅くなった状態を直そうとした職員が、車椅子の後ろに回り込む際、当該利用者に添えていた手を離してしまい、転落につながった。 | 埼玉県 | |
| 260616-003 | 令和7年11月25日 | 令和8年6月16日 | 介護サービス | 重傷1名(80歳代) | 通所介護施設において、自席から立ち上がった利用者が、他利用者のシルバーカーにつまずいて転倒し、右大たい骨頸部骨折の重傷。当該利用者は腰や脚に痛みがあり、転倒リスクがあるという情報が職員間で共有できておらず、歩行介助や見守りをしていなかった。 | 埼玉県 | |